

組合員・利用者本位の業務運営に関する取組状況の公表 について

2025年11月

津別町農業協同組合

I .取組状況

0 序文

2025年11月14日

組合員・利用者本位の業務運営に関する取組状況 の公表について

- 当組合は、「力強い農業」「豊かな魅力ある地域社会の実現」のもと、「組合員・利用者本位の業務運営に関する取組方針」を公表するとともに、「組合員・利用者の声を基に、多様なニーズに適切に応え、適切な金融商品・共済仕組み・サービスの提供・アフターフォロー・また利益相反の適切な管理を徹底・適材適所による人材育成の実現」をするための具体的な取組みを実践しており、今回その取組状況を公表いたします。

(注) 共済事業は、当組合と全国共済農業協同組合連合会（JA共済連）が、共同で事業運営しております。

津別町農業協同組合

1 組合員・利用者への最良・最適な商品、共済仕組みサービスの提供

(1) 信用の事業

- 貯金・ローン等をはじめとする組合員・利用者の暮らしに便利な商品・サービスをライフスタイルの変化等に併せて提供します。

※なお、当組合は、金融商品の組成に携わっておりません。



農業資金のご案内

農業近代化資金

農地取得以外の幅広い用途に
ご利用いただけます

対象者

- 認定農業者、認定新規就農者
- 一定の要件を満たす農業者、農業参入法人、集落営農・事業協同組合等

資金用途

- ・農地等の購入、農機具の取扱・改良・導入等（農地の外）
- ・果樹園の植栽・育成
- ・乳牛・家畜の購入・育成
- ・農地、牧野の改良・造成
- ・長期耕作資金

貸付期間

- 資金用途によって1~15年以内
(対象者によって異なります)

貸付限度額

- 個人………1,800万円
- 法人・集落営農組織等………2億円

JA農業拠点ステップアップローン

農地取得から運転資金まで
幅広い用途にご利用いただけます

対象者

- 農業を営む人の正組合員の方で、
その他一定の条件を満たす方

資金用途

- (1) 農業経営に必要な設備資金
- ・農地等の取得、改良、造成、復旧
- ・農業経営のための施設や機械の取得
- ・加工施設、物流施設等の取得

貸付期間

- 25年以内（償還5年以内）
※資金用途によります

貸付限度額

- 個人………○億円
- 法人・団体………○億円

JAフルスペックローン

農機具・ハウスの取得等に
ご利用いただけます

対象者

- 農業を営む人の正組合員の方で、
その他一定の条件を満たす方

資金用途

- ・農機具の購入（中古含む）、点検、修理、車両等費用
- ・パイロットハウス等資材、建設費用
- ・施設建設、取扱、増改築費用
- ・宅地、圃場の購入（中古含む）の取扱
※宅地、圃場の購入（中古含む）の取扱に必要な資金

貸付期間

- 1年以上15年以内（償還2年以内）
※資金用途によります

貸付限度額

- 個人………○○○○万円
- 法人・団体………○○○○万円

詳しくはJA A ●●担当者にお尋ねください

- ◆ 金利については金融情勢によって変動いたします。
- ◆ 融資実行までに時間が必要なものもございますので、お早めのご相談をお願いします。
- ◆ 償還の結果により、ご希望に添えない場合がございます。

I .取組状況

1 組合員・利用者への最良・最適な商品、共済仕組み・サービスの提供

(2) 共済仕組み・サービス

・利用者の皆さまが、生活や農業を取り巻く様々なリスクに対して備えられるよう、生活設計とニーズに応じた「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供しております。

※なお、市場リスクを有する共済仕組みの提供については実施しておりません。



…日帰り入院からまとまった一時金が ……受け取れる充実の医療保障

がん共済

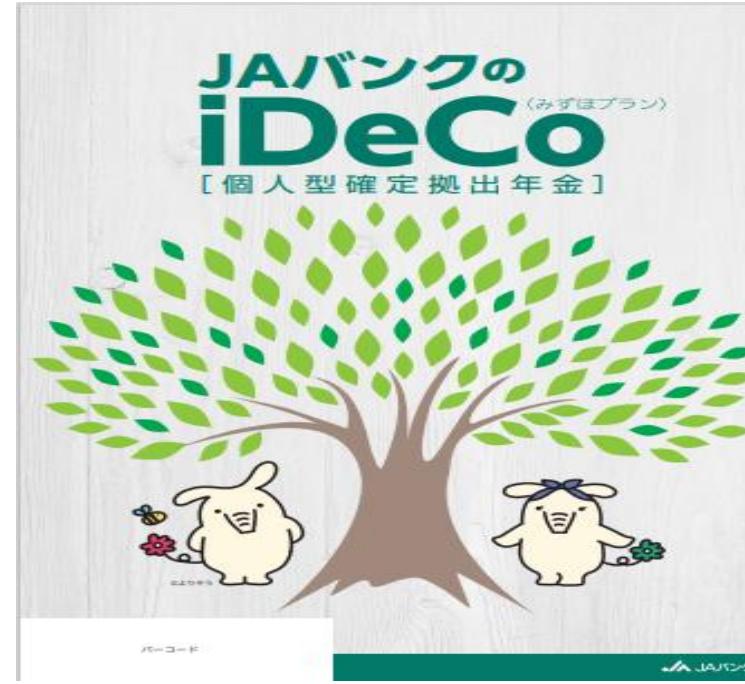
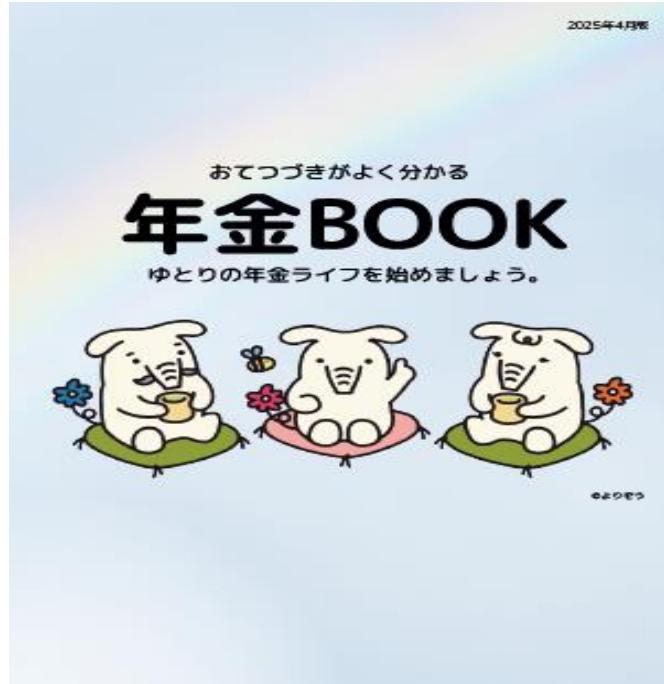
…「生きる」を応援する充実の
がん保障

I .取組状況

2 組合員利用者本位の提案と情報提供②

(1) 信用の事業活動

- ・ 組合員・利用者の皆様の金融知識・経験・財産、ニーズや目的に応じて、貯金・ローン・年金・相続等の最良・最適な商品をご提案します。特にご高齢の組合員・利用者に対しては、ご家族も含めてご理解いただけるように丁寧なご説明を行います。



I .取組状況①

2 組合員・利用者本位の提案と情報提供③

(2) 共済の事業活動

・利用者のご意向を把握した上で、ライフプラン等に基づく適切な共済仕組みの提案を行うとともに、十分に保障内容を理解・ご納得いただき、真にご満足いただけるようわかりやすい重要事項説明(契約概要・注意喚起事項)を実施します。

また、情報提供については、携帯端末PC・重要情報シート、提案資材等を活用し、提案時から契約締結までの各段階において、丁寧な意向の確認を実施します。

3 組合員・利用者本位の各種手続きやアフターフォロー実施

・当組合は、各種手続きの実施にあたっては、組合員・利用者の皆様に十分わかりやすいご説明と情報提供を行うことを心がけるとともに、日々の接点を通じてよりご安心いただける適時適切なアフターフォローを実施しています。

4 組合員・利用者の「声」を活かした業務改善

・当組合は、組合員・利用者の皆さまからいただいた「声(お問合せ・ご相談・ご要望、苦情など)」を誠実に受け止め、サービスの質と向上と業務改善に努めています。

I .取組状況②

5 利益相反の適切な管理

当組合は、組合員・地域住民等の利用者の皆さんに商品選定、保障提案にかかる情報提供にあたり、金融商品の販売・推奨や共済仕組みの提案・契約等において、組合員・地域住民等の利用者の皆さまの利益を不当に害するがないように「利益相反管理方針」等を定め、方針等に基づき適切な管理に努め、適切性・有効性の検証に努めております。

6 組合員・利用者本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

・当組合は、組合員・地域住民等の利用者の皆さまの信頼を獲得し、満足していただける金融商品・仕組み・サービス提供できるよう、〈信用・共済〉職員の継続的・定期的な研修を実施するとともに、資格取得の支援等に取り組んでおります。

〈内部研修・資格制度〉

○信用・共済部門共通

・FP2・3級技能士 ・年金アドバイザー3級 相続アドバイザー3級

○共済部門

・生命共済・建物更生共済・自動車共済契約審査員・ライフアドバイザー
スマイルサポーター・事務インストラクター